

中小企業基盤整備機構より感謝状授与

8月11日、独立行政法人中小企業基盤整備機構より、令和2年度の小規模企業共済の加入促進活動について全国の商工会の中で4位の取扱実績があり、本制度の普及に大いに貢献したとして本会に対し感謝状が授与されました。



小規模企業共済



織物・機械金属等巡回支援事業のご案内

京都府織物・機械金属振興センターでは織物や機械金属業等の製造業者が直面する様々な技術的課題に対し、専門家とともに巡回し支援を行っています。

お困りの際にはぜひ当センターにご相談ください。

受付期間 令和4年3月末まで

新型コロナウイルス感染防止の観点から、状況によっては時期等を調整させていただく可能性があります。

支援料 無料



申込・お問合せ先

京都府織物・機械金属振興センター
TEL.0772-62-7401

事業者の方へ 消費税のインボイス制度 令和3年10月1日 登録申請受付開始

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きの受付が、令和3年10月から開始されます。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（いわゆるインボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

- 適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。
 - 適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。
- なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。



<インボイス制度とは>

■売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

■買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

<適格請求書（インボイス）とは>

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

お問合せ先

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター
TEL.0120-205-553（9:00～17:00 土・日・祝日及び年末年始を除く）

京都府最大部員数

青年部通信



<http://www.kyotango-impulse.jp/>

若手事業者募集中!

申込・詳細は京丹後市商工会
青年部事務局まで！
TEL.0772-62-0342

独身男女の出会いの場の提供を行っている
『恋っちゃTANGOオンライン』!

・・・10月以降も毎月1日開催します!・・・

コロナ禍で制限は多いですが、そんな中でも「出来る事」「楽しめる事」を明るく前向きに考えて進めております。

Zoomの会議も行い、改善・改良すべく意見を出し合い、より参加しやすく楽しめるものにしようと頑張っています。

恋っちゃ TANGOのLINEの公式アカウントも作りましたので、紹介や参加してもらえたらと思います。

少しでも興味がある方は右記QRコードより、お気軽に友達登録をお願いします。随時情報発信させていただきます。

アフターコロナでの「恋っちゃTANGOリアル」の企画も進めています。

また、広報組織強化委員会、次世代委員会、研修委員会の各委員会会議ではZoomを用いて京丹後市に活気を取り戻せるような事業を着々と考えております。



経営発達支援計画 令和3年度 伴走型小規模事業支援推進事業

地域経済動向調査『D.I』報告

	7月	8月	前月比	前年同月値	7月	8月	前月比	前年同月値
業種	産業全体				織物業			
売上高	▲11.9	▲21.8	-9.9	▲69.3	▲4.5	▲22.7	-18.2	▲86.4
採算	▲15.8	▲29.7	-13.9	▲48.5	▲4.5	▲36.4	-31.8	▲50.0
資金繰り	▲15.8	▲21.8	-5.9	▲40.6	▲9.1	▲27.3	-18.2	▲45.5
業況	▲35.6	▲35.6	0.0	▲71.3	▲45.5	▲45.5	0.0	▲95.5
業種	機械金属				工業（食品製造業）			
売上高	0.0	44.4	44.4	▲100.0	0.0	▲33.3	-33.3	▲77.8
採算	11.1	11.1	0.0	▲88.9	▲11.1	▲77.8	-66.7	▲55.6
資金繰り	0.0	11.1	11.1	▲77.8	▲44.4	▲44.4	0.0	▲66.7
業況	55.6	33.3	-22.2	▲100.0	▲22.2	▲66.7	-44.4	▲77.8
業種	建設業				商業			
売上高	13.3	13.3	0.0	▲46.7	▲22.2	▲38.9	-16.7	▲72.2
採算	0.0	▲6.7	-6.7	▲46.7	▲22.2	▲16.7	5.6	▲50.0
資金繰り	6.7	0.0	-6.7	▲33.3	▲22.2	▲27.8	-5.6	▲27.8
業況	▲13.3	0.0	13.3	▲60.0	▲55.6	▲55.6	0.0	▲77.8
業種	観光業				サービス業			
売上高	▲50.0	▲20.0	30.0	▲10.0	▲22.2	▲61.1	-38.9	▲77.8
採算	▲50.0	▲40.0	10.0	10.0	▲33.3	▲44.4	-11.1	▲55.6
資金繰り	▲30.0	▲10.0	20.0	▲10.0	▲22.2	▲38.9	-16.7	▲38.9
業況	▲70.0	▲10.0	60.0	40.0	▲55.6	▲66.7	-11.1	▲88.9

◎市内事業所（約100社程度）を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I」値としています。

「事業継続力強化計画」策定と認定制度取得のご支援について

京丹後市商工会は、「中小企業強靱化法」に基づく中小企業・小規模事業者に対しての「事業継続力強化計画」の策定支援を行うため、会員の皆様へのご支援を始めております。

「事業継続力」の強化は、年々増加傾向にある台風や地震などの自然災害、新型コロナウイルスをはじめとする感染症、サイバー攻撃等へのリスク対策として、各企業に不可欠な経営要素となっています。

経済産業省による「事業継続力強化計画認定制度」では、積極的な対策・取組みを行う企業を「認定」し、さまざまな支援策を実施しています。



計画が認定されることで、
様々な**メリット**を受けることができます。



- ①対象の防災・減災設備が税制優遇される。
- ②補助金が優先的に採択される。
- ③日本政策金融公庫による低利融資等の金融支援を利用できる。
- ④信用補償枠の拡大を受けられる。

詳細は、「中小企業庁：事業継続力強化計画」のホームページでご確認ください。
【中小企業庁HP】<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

お問合せ先

京丹後市商工会 本所・各支所

女性部だより

女性部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか？

商工会女性部事務局
TEL:62-0342 FAX:62-3553

令和3年度 近畿ブロック女性部交流会が 開催されました

9月7日（火）神戸市ホテルクラウンパレス神戸において「近畿ブロック商工会女性部交流会」が開催されました。当女性部からは山内部長、和田副部長、吉岡副部長の3名が緊急事態宣言下での開催のため、オンラインで参加しました。本交流会は女性部活動を通じて得た体験や成果、意見を発表し、相互に研鑽することにより、リーダーとしての意識の高揚、資質の向上を図ることを目的に毎年開催されているものです。

主張発表大会では、近畿7府県の代表が発表し、最優秀賞は『池田町の未来の子ども達と一緒に』をテーマに発表された福井県池田町商工会女性部の部員が選ばれ、全国大会の出場権を獲得されました。引き続き、「SDGsとこれからの女性部活動について」をテーマにした研修を受講しました。当女性部もより一層SDGsを意識した活動を行い、地域活性化に貢献していきたいと思ひます。

